

1 開催日時

開会 平成30年12月17日(月)午後1時30分

閉会 平成30年12月17日(月)午後1時50分

2 開催場所

県庁10階 教育委員室

3 出席した委員

八重樫 勝 委員

小平 忠孝 委員

芳沢 荃子 委員

畠山 将樹 委員

新妻 二男 委員

4 説明等のため出席した職員

今野教育次長兼教育企画室長、岩井教育次長

鈴木特命参事兼企画課長、山本予算財務課長、佐藤特命参事兼学校施設課長、永井教職員課総括課長、荒川小中学校人事課長、梅津県立学校人事課長、佐藤学校調整課総括課長、鈴木産業・復興教育課長、藤澤高校改革課長、橋場生徒指導課長、佐野義務教育課長、里館高校教育課長、佐藤特別支援教育課長、荒木田保健体育課総括課長、佐藤生涯学習文化財課総括課長、鎌田文化財課長

教育企画室：長澤主任主査、小野寺主事(記録)

5 会議の概要

第1 会期決定の件

本日一日と決定

[事務報告]

第2 事務報告1 平成31年度県立一関第一高等学校附属中学校入学者選抜に係る出願状況について(学校教育課)

別添事務報告により報告

八重樫委員：全国的な問題で、大学入試等で男子が優遇されているような報道があります。ここでは40名と決めているので問題はないと思いますが、そのようなことが話題にあがることは、これまでありませんでしたでしょうか。

佐野義務教育課長：本県の場合は、男女とも40名で募集していますので、そういった問題はなく適正に適性検査等が行われてきています。ただ、これまで議会等で、男女の定員について撤廃してはどうかという御意見もあります。もともと男女同数とするということについては、男女比が大きく偏らない学習環境が大切であるということから、様々な議論の中でやってきましたが、男女共同参画に向けた県民の意識の高まりや、男女別にしてきたことについての受験者数の相違等から、逆にその趣旨に反するという声も上がってきています。男女同数としているのは、東北六県で本県だけということもありますので、来年度の入試は男女とも40名で進めていきたいと思いますが、今の小学校5年生が入試を受ける2020年度からは男女を分けない定員とするよう検討を進めているところです。

八重樫委員：そうすると、女子よりも成績が良くなくても合格する男子がいるという状況はあったということですね。

佐野義務教育課長：男女で分けていますので、それが男子の場合もありますし、女子の場合もありますが、それぞれの年によって違います。

新妻委員：この件に関連して、公立中学校の場合は35人学級になっていますが、それとの兼ね合いについて、今後検討する余地はあるのでしょうか。

佐野義務教育課長：この件については、以前、教育委員会協議会で説明し、御意見を伺ったところでありますが、市町村の中学校は35人学級、小学校は5年生まで35人学級ということで、一人ひとりに寄り添ったきめ細かな教育の実現ということを考えてきています。県立中学校についても35人学級を導入するということが望ましいのではないかとということで検討しており、既に各市町村の教育長さん方、今年度集まった保護者や子ども達にもそのような方向でやっていくということ、導入については先ほどの定員と同じように、今の小学校5年生が中学校に進学する時期を目途にそのような方向で考えていきたいと思っています。

小平委員：2点あるのですが、1点目は、入学者の地域を教えてくださいたいと思います。2点目は、中高一貫のメリットとデメリットをそろそろ評価すべきではないでしょうか。何のために中高一貫校を設けたのか、どのような成果を求めていたのかということも含めて検証する必要があるのではないかとことを数年前から申し上げていますが、どのように考えていますでしょうか。

佐野義務教育課長：どの市町村の子ども達が多いかということについては公表しておりませんので、この場ではっきりとした市町村ごとの人数は差し控えたいと思いますが、当然地元である一関市、隣の奥州市の生徒がかなりの人数を占めています。2点目の中高一貫教育の成果については、ちょうど開校した平成21年度に入学した子ども達が大学の4年生になっており、中学校、高等学校の成果を踏まえて大学入試等々、県立中学校の生徒たちは、自分の目指すべき目標に向かってかなりの部分で成果をあげています。ただ、開校から10年が経過しましたので、岩手に根ざした次世代リーダーを育成するという部分や子ども達がどのような形で社会に巣立っていくのかということを含めて今後きちんと検証し、成果と課題を明らかにしながら課題解決のための手立て等を検討したいと考えています。委員さん方からも様々な御意見をいただきながら、今後の在り方等について検討を進めていきたいと思っています。

小平委員：県立中学校については、当初の期待に応えられていないのではないかとこの噂も聞こえています。県内のある地域では、中高一貫校を設けたいという意見も出ていますので、そういった意見も含めて岩手の中等教育の発展のためにどうあるべきかということを検証すべき時期ではないかと思っています。極端な例を言えば、過去に高校で民間校長を導入したことがありました。民間校長が入った高校では教育がめっちゃくちゃになった部分があったと私は感じています。それについての検証は行われず、現在では民間校長がいなくなりましたが、このような形で終わってはいけないと思います。教育の施策というものは何のために行うのか、根本的なことをきちんとやっていかないと岩手の教育の展望は見えて来ないのではないかとこの観点で質問をしました。

八重樫委員：委員として、県立中学校がスタートする直前から関わってきていますが、あまりにもあからさまな目標を掲げたような気がしました。次世代リーダーを育てるという目標ならまだしも、例えば、医者などを育てるなど具体的な職業を目標に掲げていたわけですから、一方では反発がありました。当時の定例会で話題になって、もう一度見直すこととなり、今の学校がスタートしたという経緯があったと記憶しています。その後、私も県立中学校の1年生を対象に話をしたことがあり、変な言い方ですが、大学を卒業するまで周囲から注目されるので、それを覚悟しなさいと話しました。子ども達は、それぞれ自分の進路希望や夢を持って入学したわけですが、今卒業するのであれば、余計に注目されるでしょうし、マスコミや県民も関心を持つだろうと思います。いずれにしても、子ども達を潰さないようにということをやはり第一義に考えなければならぬと思います。

新妻委員：事情があって転校等した場合、1年後、2年後に定員割れになってしまうケースがあるかと思っています。岩手大学附属中学校の場合は、一定割合の定員割れが出た場合は、定員を満たすように編入学試験を行っています。1人ぐらいであれば、差し支えないかと思いますが、全体のバランスから考えて何人以上定員割れとなった場合は、編入学を行うといったような規則を用意されているのでしょうか。

佐野課長：新妻委員御指摘のとおり、親の転居等によっては、当然、定員を下回る可能性があります。現時点において定員を何人下回ったら編入学を行うといった規則は、今のところありません。入試で合格した場合は、基本的に入学するという確約等をいただきながら行っていますが、途中で編

入学等はありません。大きな定員割れが起きることはまずないと考えますが、今後、そのような状況を想定して準備をしておく必要があると思いつながら、聞かせていただきました。

新妻委員：今は 40 人学級ですが、将来的には 35 人学級になる可能性があります。少ない人数でその都度編入学試験を行うということも大変ですし、定員割れの規模や全体のバランス等を考えて、編入学試験を行った方が良いかどうかを判断する必要があると思いつますので、よろしくお願ひします。

小平委員：本件は事務報告ですが、数年前から同じようなことを話してまつますので、事務報告ではなく、ぜひ協議事項に入れてほしつと思いつます。

八重樫委員：事務報告ではありますが、いろいろと改善を必要とするものもまつますので、事務局で検討をお願ひします。

会議結果の公表は、教育長に一任することとして議決された。